

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

なお、榊議員は時間制にて質問いたします。

○11番（榊 朋之君）〔登壇〕 11番、近未来21の榊です。昼食後の非常に厳しい時間になっておりますけれども、しばらくの間おつき合いをお願いしたいと思います。

本日は通告に従い、学校施設について、特に市内小中学校のグラウンドの夜間照明について、教育長並びに市長にお伺いをさせていただきます。グラウンドの夜間照明の件につきましては、昨年の議会におきまして、以前よりこの件に大変御熱心に取り組んでおられる白水議員よりも質問もなされておりますので、若干内容が重なる点がありますことをお許しいただきます。

つい先日、この平成26年春日市議会3月定例会の開催に合わせるかのように、ソチ冬季オリンピックが閉会いたしました。17日間にわたる熱戦の中で、日本人選手の活躍もあり、私はもとより多くの日本人が眠れない夜を過ごしたのではないのでしょうか。中でも女子フィギュアスケートの浅田真央選手は、魔物がすむと言われるオリンピックの重圧の中で、常時の彼女であれば考えられないミスを重ね、心身ともに憔悴し切った中で迎えたフリープログラムの演技において、我々常人が軽々しく「努力」などという言葉をつくことはばかられるほどの、まさに血のにじむような日々の練習に裏打ちされた自信と誇りを胸に、みずからが今演じられる、完璧と言うには余りに可憐で、加えて美しくも気高い最高の演技を我々に披露してくれました。演技終了と同時に万感胸に迫り、ひたすら涙をこらえる彼女の姿に心が震え、いまだ23歳の女性に対して尊敬の念を抱かずにはいられないほどすばらしい感動を、多くの国民が覚えたのではないのでしょうか。まあ、結果こそメダルには届きませんでした。彼女の姿にこそ、スポーツの真の価値は勝敗を超えたさらにその先にあることを教えられた思いがいたしますし、改めてスポーツのすばらしさを再認識した気がいたしております。

御周知のとおり、当市におきましては「春日市生涯学習推進のための学校開放に関する規則」の第1条に、「本市における生涯学習の振興及び青少年の健全育成を図るため、学校教育に支障のない範囲で、春日市立の小中学校の校舎校庭を市民に開放する」と定められており、学校のグラウンドはクラブ活動の場としてのみならず、少年スポーツや社会人、高齢者の生涯学習の貴重な空間として利用されております。年々都市化が進む当市において、学校のグラウンドはもはや、心置きなくスポーツに親しみ触れ合える最後の聖域であり、この場を開放いただいておりますことには大変多くの市民が感謝をいたしておるものであります。

また昭和51年、当時の文部省が各都道府県教育委員会宛てに出した「学校体育施設開放事業の推進について」の第6条の1項や、平成23年交付のスポーツ基本法第13条2項においても示されている、「野外運動場の夜間照明設備もなるべく設置するように努めること」とする努力義務に沿って、当市でも5つの中学校並びに5つの小学校において野外照明設備が設置されております。中でも昨年、天神山小学校におきまして新規の照明設備が整備され、また新たに多くの市民が時間の制約を取り払われてスポーツにいそしむ環境ができましたことにつきましては、大変喜ばしく、関係各位の御努力に心から敬意を申し上げます。

しかしながら、聡明なる議場の皆様におかれましては既にお気づきのことかと存じますが、市内の中学校は5校ではなく6校でございます。春日北中学校にだけなぜか照明設備がございません。加えて現在、当市がまさに日本中に誇るべきコミュニティ・スクールの中核をなす中学校ブロックで考えましても、春日北中ブロックの春日北小学校並びに日の出小学校の両校にも夜間照明設備がなぜもなく、桜ヶ丘、須玖北、日の出、サンビオ、岡本といった、市内のいわゆるすすく通り以北の住民は、夜間照明の恩恵に全く浴さないという状況になっております。

北小のソフトボールチーム等では、冬季の早い時期ですと夕方の5時には練習を切り上げねばならず、しかし、やはり後ろ髪を引かれるのか、わずかな明かりを頼りに小さな子どもたちがキャッチボールを続けるという状況は、さながら40年前の人気アニメ「巨人の星」のオープニングを思い起こさせる光景であり、見る者の涙さえ誘います。

当然、努力義務としての照明の設置が明記されてあるとはいいまでも、過去において照明の設置が行い得なかった何らかの理由もあるはずでありましょうし、また、今後設置を考えるとしても、周辺の施設や住民の意向も十分に考慮する必要もあります。加えて、通常であれば設置に関して1校当たり約5,000万円程度の予算がかかりますことも聞き及んでおりますし、厳しい財政運営の中でこれが右から左へ動くわけもないことは重々承知をいたしてはおります。しかしながら、やはり市内中学校で1校だけ、加えて中学校ブロックで考えてもこの3校にだけ、まるではかったかのように照明がないという状況は、寂しい気がいたしております。どうか、ぜひ設置へ向けた御検討をいただけませんか。先ほども申し上げましたとおり、設置がかなわなかった過去の経緯もあったはずでございます。そのこともあわせまして、今後に向けてのお考えを、心優しき教育長に心温まる御回答を頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 榊議員から、学校施設についての御質問でございます。教育委員会への御質問でございますので、教育長より答弁いたさせます。

○議長（金堂清之君） 山本教育長。

○教育長（山本直俊君）〔登壇〕 榊議員から、学校施設についての御質問でございます。春日北中学校ブロックの小中学校校庭に夜間照明設置に向けた検討をしてもらえないかとお尋ねにお答えいたします。

本市では、生涯学習の振興や青少年の健全育成を図るため、学校教育に支障のない範囲で全18小中学校の校舎、体育館及び校庭を開放しており、社会教育活動やスポーツを行う多くの市民が、健康の維持・増進や余暇活用に学校施設を利用しておられます。また、こうした活動を推進するため、利用者等からの要望に基づき、学校や地域、自治会の御理解が得られる学校につきまして夜間照明の整備を行ってまいりました。議員も御指摘のとおり、現在、中学校5校と小学校5校に整備してきたところです。

こうした夜間照明設備の整備につきましては、新規で設置する場合、多額の費用が必要となることから、市財政への影響や近隣住民の方への配慮とその御理解が必要であるなどの課題もござ

います。一方で、子どもたちのスポーツ活動の充実や地域活動の充実等により夜間活動の需要が増大しており、夜間照明の設置は有効であると考えているところです。こうしたことから、夜間照明設置が可能な小学校を検証した結果、昨年、天神山小学校に、簡易ではありますが新規の照明設備を設置しており、利用者の夜間利用の利便性の向上が図られております。

春日北中ブロックの小中学校校庭の夜間照明未設置の過去の経緯につきましては、さきに述べました課題とともに、平成8年の開校当時、春日北中学校ではグラウンドに隣接する河川改修工事の影響もあったと聞き及んでおります。これらのことから慎重に判断しなければならないものの、春日北中学校ブロックのいずれの小中学校にも夜間照明が設置されていないという現実を十分に踏まえた上で、課題も含めて今後検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、それではですね、再質問のほうに入らせていただきます。今回は時間もたっぷりあるようなのでですね、ゆっくりと腰を落ちつけて再質問をさせていただこうと思っておったんですけども、今、教育長からの御回答で、「春日北中ブロックの小中学校に夜間照明を全く整備していないという現実を十分踏まえた上で、課題も含めて今後検討させていただく」という御回答を頂戴しました。もうこれ以上の回答といたしますと、「あすから工事に入ります」というぐらいしかないとこのふうになっております。非常にありがたいなというふうになっております。本当にありがとうございます。ぜひよろしく願いをいたします。

ただですね、やはりこれは市内のスポーツ振興全般にかかわるといってもあります。バランスの問題ということもございます。また何よりも、これは北中ブロックという話もちよっとございますもんですから、北中ブロックの話をするのにですね、この方に話をお伺いせずに質問を終わるといふわけにもいかんやろうと。やっぱり地元中の、地元の市長にもぜひ一言お考えをお伺いしたいと思っております。いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 今回、一般質問で榊議員からこの照明の問題をお聞きいたしまして、改めて、そういえば北中校区の学校に夜間照明施設がなかったということを感じまして、本当に反省する点もございます。

まあ、地元ということでもございますので、そのことについて触れさせていただきますと、私は毎朝、犬を連れて1時間ばかり散歩に行っております。その中で地元の北小学校だけは必ずそのコースに入れておるんですけども、土曜日、日曜日ですね、やっぱり朝7時過ぎから、剣道であったりソフトボールであったり、そういうスポーツをやる子どもさんたちが学校に集合して、大会とか練習に向かっておられます。

そのときに感心するのは、まあ保護者はもちろんですけども、やっぱり指導者の方々が、自分の子どものようにですね、もう年齢から言いますと恐らく子どもさん自体は、御自分の子どもさんはもう卒業してあると思われるような方々が大半でございますけれども、恐らく、まあほと

んど無報酬でボランティアでやってあると思いますけれどもね、そういう方々を見るたびに、子どもたちもこういう人たちに、熱心な指導者の方々に指導を受けて幸せだなというふうに思います。また、保護者の方も一生懸命応援をしておられます。日ごろからそういうものを見ておりますので、やっぱりそういう子どもたちができるだけ、春日市はほかにスペースがございませんもんですから、もっと有効にこれを活用するような方策を考えないかなということで、実は先般も教育長と協議をさせていただきまして、何とかもう一遍検討し直しましょうということで、協議をさせていただいたところでございます。

本当に春日市内は子どもたちがいろんなスポーツを楽しんでおります。また、こういったことを通してスポーツ人口がふえるだけではなくして、やはり一番子どもが感心するのは、スポーツの技量の向上とあわせて、やっぱりスポーツを通して、スポーツのルールを守ることの大切さとか、中にはやはり、何ていうんですかね、いろんな障がい者とかお年寄りとか、そういう方々に配慮するような指導もやっていただいておりますので、そういうことは行政ももっともっと支援をしていながらですね、やっぱり他に誇れるようなものにしていきたいというふうに思っております。また、これからもいろいろ貴重な御意見をぜひ拝聴させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございました。急な無茶振りで大変申しわけございませんでした。

まあ、先ほどと申しますか、冒頭にも申し上げましたとおり、照明といいますとどうしてもですね、周辺に与える影響とかいうものも大変大きゅうございますし、予算のことも十分わかっているつもりでおります。いろんな部分でですね、意見等調整という部分でもいろいろ大変なことはあろうかと思っておりますけれども、この部分は所管の皆さんにぜひ頑張ってくださいなということをお願いをいたしまして、今回は33分も残しましたけども、一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。